

平成30年度第1回東久留米市まち・ひと・しごと創生推進懇談会 会議要録

■開催概要

| | |
|--------|---|
| 【開催日時】 | 2018年7月23日（月） 19:00～21:15 |
| 【場所】 | 東久留米市役所 |
| 【出席者】 | 並木市長 委員：平井、木村、青木、東、斎藤 事務局：土屋、長澤、他4名 |

■議事

1. 開会

事務局より開会のあいさつがあった。

2. 委員委嘱

各委員に委嘱書が配付された。

3. 市長あいさつ

市長よりあいさつがあった。

4. 議題

(1) 会長の選出及び副会長の指名

①会長の選出

懇談会設置要綱第5第2項に基づき、学識経験者である平井委員が会長に選出された。

②副会長の指名

同第5第3項に基づき、産業関連団体関係者である木村委員が副会長に指名された。

(2) 総合戦略の進捗状況報告および意見交換

事務局より、東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略掲載事業の進捗状況確認表について説明があった後、意見交換を行った。

委員)

- ◇ ④の公園施設の長寿命化について。公園遊具の選定は重要であると考えているが、例えば高齢者の健康増進や子どもの居場所づくり等、どういった部分に焦点を当てて公園をデザインしているか。

事務局)

- 高齢者が健康増進に公園を利用でき、公園が子どもの居場所となるような特色あ

る公園づくりを進めている。また、安全・安心の公園づくりの観点からも公園の整備を行っている。

事務局)

- 公園施設の長寿命化については、安全性を鑑み、既存の施設のうち、老朽化・劣化を考慮し、順に整備を進めているものである。

委員)

- ◇ ⑥の上の原地区における運動施設整備事業について、開設前にどのようなものができるかを関係団体に周知をし、アプローチをしていくことが重要である。また、指定管理者制度を活用する予定か。

事務局)

- 関係団体への周知が必要と指摘を受けたことは所管部署へ伝えていく。管理手法については未定である。

委員)

- ◇ ⑧の通学路防犯カメラ設置事業について、犯罪の抑止という観点で考えると通学路への防犯カメラ設置は良いと思うが、通学路に交通指導員を配置し、人と人との繋がりの中で子どもの安全を守っていく方法の方が好ましいのではないか。

事務局)

- 自治会のボランティアにより交通誘導を行っているが、地域の方々の力をお借りして子どもを見守っていくため、市としても今後も継続して取り組みを行っている。

事務局)

- 子どもの安全を確保するため、避難することができる家庭をかけこみハウスとして登録しており、地元の団体・商店会・市民等の協力の下に取り組みを行っている。

委員)

- かけこみハウスについて。こういった制度は実際に子どもが使えるかどうかの問題である。子どもがかけこみハウスの場所を把握できるよう、避難訓練を行うなどの取り組みが重要と考える。

事務局)

- ご意見として承る。

会長)

- ◇ ③の橋梁長寿命化修繕計画について。東久留米市橋梁長寿命化計画に従って改修を行っているはずであるが、目標値に対して進捗率が低い。目標設定に問題があったのか、実績がよくなかったのか等、原因が何かを判断していかなければならないと考える。このことについてどのように考えているか。

事務局)

- 当初、総合戦略を策定した際に、当時の長寿命化計画を基に目標を設定したが、事業を行っていく中で、事業費が大幅にふくらみ、予算措置の関係上K P Iを達成できていない状況にある。厳しい財政状況ではあるが、市としては改善をしていきたいと考えている。

委員)

- ◇ ⑳の地元産業の安定化や活力の向上等について、創業を支援する事業ということであるが、創業を成功し事業を継続していくことは非常に難しいため、既に創業をした既存の事業者への支援も含めて行っていくという視点も重要である。

事務局)

- 次回総合戦略を策定する際には、そのような視点も取り入れていきたいと考える。

委員)

- ◇ 小規模保育施設について、定員割れをしまい採算が取れずに苦勞している事業者もいるようであるが、このことについてどのように考えているか。

事務局)

- 保育コンシェルジュの活用も含め、市から保護者への情報提供をしっかりと行っていくことによって、小規模保育施設の周知も進み、今後一定程度定員が埋まっていくのではないかと考えている。

会長)

- 5年間の経過措置はあるが、地域型保育事業では連携施設を設定することとなっている。3歳児以上の定員に余裕があるのであれば、経過措置期間を待たずに連携施設の設定を前倒しすることで一つの支援になるのではないかと。

事務局)

- 小規模保育施設に入所しても必ずしも連携施設に入所するとは限らないと考えている。また、経過措置期間の終了も近いと、今後は小規模保育施設の利用も増えていくと考えられる。

委員)

- ◇ K P I 指標のローリングは行わないのか。

事務局)

- 「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」が閣議決定されたことも踏まえ、各事業の検証を行っていくことが重要であるが、現段階ではK P I 指標の見直しは考えていない。進捗状況確認表の備考欄への記載により補足説明をしていく予定である。

委員)

- ◇ 平成31年度終了時の実績値が目標値に到達していないものがあつた場合、実績が不十分な場合もあれば、目標値の設定が甘かつた場合もある。例えば、㉑の病児保育事業について、なぜ利用がないのかなどの理由が記載されているとこれらの分析

がしやすい。

事務局)

- K P I 指標と実績値について、乖離が生じているものに関しては整理をする。

委員)

- ◇ ⑫のプレ・パパママクラスの推進について。う蝕有病者とネグレクトとの関連性が指摘されている。歯科検診の実施はネグレクトの発見にも繋がるのが期待できる。是非推進してほしい。

事務局)

- 市としては自主的な事業として2歳児の集団歯科検診を実施しているところである。

委員)

- ◇ ⑭の乳児全戸訪問事業について、医師以外にも相談ができる体制をつくり、安心して子育てができるように支援することが大切である。

事務局)

- 今年度から母子手帳交付時に保健師による妊婦全数面接を開始し、相談機会の拡充も図っているところである。

委員)

- ◇ ⑳の国語力ステップアップ学習事業について、実績値として市平均と都平均の差を出しているが、事業効果を確認する指標としてふさわしくないのではないか。
- ◇ 学力向上指導員が16人ということであるが、指導員間で情報共有をしていく必要がある。

事務局)

- 学力テストは特定学年だけで行われており、同じ母集団を追い続けることができないため、このような形で整理させていただいている。
- 研究事業として勉強会を行っており、国語の指導をすることで子どもの学力がどのように変容したかを全小学校の教員の間で情報共有を行っている。

委員)

- ◇ ㉒の地域の女性の起業のためのネットワーク、支援スキームの構築事業について、女性の起業家を育てていくということであれば、融資まで支援を行っていくべきである。また、例えば㉔の上の原地区における新たな企業誘導の中で、上の原地区でオフィスを設けることができるようにするなどし、事業をパッケージで行っていくことが望ましいと考える。

事務局)

- 連動性を持った取り組みが必要であるという意見であり、行政が施策を検討していくにあたっては、そういった部分の研究をしていかなければならないと感じている。

会長)

- ◇ 駅の周辺にコワーキングスペースを設けて起業家の支援をするのはどうか。

事務局)

- 空き店舗対策にもなると考える。ご意見として承る。

委員)

- 企業誘致について、農業の六次産業化に重きを置いているか。

委員)

- テーマ性を持って人を集めていくと効果的であり、テーマの一つとして農業の六次産業化も挙げられると考える。国や都の制度を活用した人材派遣や情報面でのサポートを行うことにより、さらにそのテーマに深みが出るのではないかと考える。また、農業法人制度を活用していくことにより、農地の有効活用や市の活性化に繋がるのではないかと考える。また、農業法人制度を活用していくことにより、農地の有効活用や市の活性化に繋がるのではないかと考える。

事務局)

- 農業に熱心に取り組んでいる農業団体もある中で、個別の事情により農地を手放さざるを得ない事例もある。事業の方向性の選択は生産者に委ねられているため、テーマ性を持って推進していくこと等は難しい部分もある。ご意見を頂戴したことは所管部署へ伝えていく。

5. その他

事務局より、東久留米チャレンジプランの関連事項として、上の原地区のまちづくりの進捗状況、産・官・学の包括連携による次世代を担う子どもたちの育成事業に関する協定、及び東くるめわくわく元気 plus+の3点と、国が策定したまち・ひと・しごと創生基本方針2018について説明を行った後、意見交換を行った。

【上の原地区のまちづくりの進捗状況について】

会長)

- ◇ 土地権利関係の整理や基盤整備については終了し、建設事業を中心とした整備段階となっているという理解でよいか。

事務局)

- UR都市機構で実施している開発事業のエリアについてはほぼ基盤整備が完了している。土地区画整理事業のエリアについても基盤整備は5月頃に概ね完了し、今年度中には換地処分により土地権利関係についても整理できる予定である。

【東くるめわくわく元気 plus+について】

委員)

- ◇ 本事業で市民が受けられるサービスは事業者負担か。また、事業者への補助金はあるのか。

事務局)

- 健康課職員と健康づくり推進員が各店舗を訪問し、市の取り組みに賛同いただいた事業者にサービスを提供していただいた。また、補助金はなく事業者にご負担いただいている。

【産・官・学の包括連携による次世代を担う子どもたちの育成事業に関する協定について】

会長)

- ◇ トップでの協定と共に、事務レベルでの調整を重視していただきたい。

事務局)

- 協定締結の話が先行し、事務レベルでの調整が不足した中で事業が開始してしまったと感じている。平井会長のご尽力により、本来意図していたような形で事業を運営していただいている。このような取り組みを今後も市の事業に広げていければと考えている。

委員)

- ◇ 亜細亜大学には児童教育関係の学科はないと思うが、子ども・子育て関連の事業に学生を参加させるにあたり、どのようなイメージで取り組んでいるのか。

会長)

- ゼミの学生についてはまちづくりの視点を入力とし、また教職課程の学生については子どもたちと直接触れ合う貴重な機会という点を入力としており、学生たちで企画を検討し、事業に取り組んでいる。

事務局)

- 本事業では、遊びをきっかけにして学びにつなげていければと考えている。

【その他】

事務局)

- ◇ 次回以降の懇談会開催については、別途調整をさせていただきたい。

一同)

- 了承した。

6. 閉会

会長より閉会のあいさつがあった。